

兵庫県商工団体連合会
会長代行 加口 良秋 様
三田民主商工会
会長代行 吉岡 昌保 様

三田市長 森 哲 男



中小企業・小規模事業者の支援策の拡充を求める要請について（回答）

秋冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、市政の推進に格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年9月24日付（9月28日受付）で提出のありましたみだしの件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 長引くコロナ禍のなか、地域経済を支える中小業者の商売とくらしはきびしさを増しています。国に対して、持続化給付金・家賃支援給付金の再給付・要件緩和、雇用調整助成金など必要な支援の継続を求めること。（産業政策課）

持続化給付金・家賃支援給付金の再給付及び雇用調整助成金の緊急対応期間の延長などにつきましては、これまでから、全国市長会を通じて国に対して要請をしており、今後も必要に応じて本会を通じた要請を行ってまいります。

- 2 地方創生臨時交付金を活用し、月次支援金や感染拡大防止協力金など支援策の対象外になり、売上減少に苦しむ中小業者へ直接支援できる制度を創設し、継続した支援を行うこと。（産業政策課）

三田市では、国や県の支援策を補完するものとして、これまでから、市独自の小規模事業者応援助成金制度を創設し、事業者に対する給付型支援を2度にわたり実施しております。今後も国や県の支援策の動向を注視し、地方創生臨時交付金を活用した事業者支援の取り組みを適時適切に進めてまいります。

- 3 感染拡大に歯止めがかからず、住民のいのちと健康が脅かされています。ワクチン接種の充実と合わせ、公的検査体制を拡充させ、感染防止に努めること。自治体独自の補助もつくり促進すること。（健康増進課）

兵庫県における検査数につきましては、現在、7970件/日の検査が実施可能です。民間検査機関、帰国者・接触者外来へのPCR検査機器購入支援などにより、これまでの6200件/日から検査体制の充実が図られています。また、変異株の検査についても県立健康科学研究所において実施しております。

検査の対象は、症状等から医師が総合的に判断して感染が疑われる人、濃厚接触者やクラスターの発生のリスクが高い人に対して、検査を公費負担で実施しており、検査が必要な人が検査につながるよう兵庫県や宝塚健康福祉事務所と連携して対応してまいります。

また、今年9月には、新型コロナウイルス感染症の抗原検査キットについて薬局での販売が承認されるなど、国では「ワクチン・検査パッケージ」として行動制限緩和に向けた社会的な実証実験がすすめられています。これらの今後の国等の動向も注視しながら対応してまいります。

- 4 サービス業など、対面で商売することが避けられない業種を中心に、中小業者の中でも感染が広がっています。新型コロナウイルス感染症に対する国民健康保険の傷病手当金の支給対象を、被用者に加え個人事業主・家族従事者を加えること。(国保医療課)

三田市では、傷病手当金施策の支給対象者の拡充について、現時点では考えておりません。

なお、個人事業主は対象ではありませんが、事業主より給与の支払いを受ける家族従事者は、傷病手当金の対象となっております。

- 5 国保料(税)を引き下げること。国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険のコロナ減免について、市民・町民に広く知らせ、必要な人がすべて申請できるよう努めること。昨年、減免を受けた方が、確定申告による収入が3割減少にならなかった場合でも、今年の減免を見合わせることがないようにすること。(国保医療課・介護保険課)

三田市では、厚生労働省からの事務連絡の内容に基づき新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る保険料(税)の減免を行っており、広く一般被保険者全てを対象とした国保税の引き下げや、減免基準の拡充は考えておりません。

また、減免制度の周知については、広報紙、ホームページ等への掲載や保険料決定等の通知を発送する際にパンフレット等に掲載する等の方法で周知を図っております。

- 6 中小業者は、地域循環型経済社会の中でこそ、その力が発揮でき、地域経済と雇用を支えることができます。住宅・店舗リフォーム助成制度、小規模工事希望者登録制度など、地元の中小業者に仕事がまわる仕組みをつくること。(産業政策課・契約検査課)

住宅・店舗リフォーム助成制度につきましては、現在、三田市第4次総合計画に掲げる「良質な住まい」において、安心して健やかに生活できる居住環境を目指すことを取り組み目標として、「三田市わが家の耐震改修促進事業」や福祉施策に関する「三田市住宅改造助成事業」、「三田市高齢者住宅バリアフリー化助成事業」等の助成制度を実施しております。また、令和2年度には新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業者支援として、三田市独自の「三田市新しい生活様式対応事業者応援助成金制度」を創設して、密集回避のための店舗改修等の助成を行ってまいりました。まずは、現行事業や制度の運用状況の検証などを行う必要があると考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

また、三田市における公共工事の発注につきましては、地元企業の育成や地域経済の活性化を目的として地域公募型一般競争入札等により、市内業者を優先した発注を行っております。建設業法を必要とする入札等を行う建設工事においては、入札等参加資格者名簿に建設工事での登録が必要ですが、物品・役務提供等の業種での登録があれば建設業許可を要しない軽微な修繕工事についての発注は可能となっております。

以上のことから小規模工事希望者登録制度は設けておりませんが、今後の地域の中小業者への発注状況等を検証しながら制度の必要性を検討してまいります。

7 コロナ禍で冷え込んだ経済をあたためるためには、すべての国民に恩恵をもたらす消費税減税をすすめることが必要です。世界では期間を限定し、消費税・付加価値税の減税をすすめている国が 60 カ国を超えています。国に対し、消費税減税、インボイス制度の導入の延期を求めること。(税務課)

消費税は、国民が広く受益する社会保障の費用をあらゆる世代が広く公平に分担するものであり、今後、少子高齢化は一層進展し社会保障費用の増嵩が予測されることから、消費税の減税を求めることは考えておりません。また、国に対し消費税減税やインボイス制度などの導入の延期を求めることは考えておりません。

<問い合わせ>

経営管理部行政管理室総務課 (TEL 079-559-5035)

※回答させていただいた内容に質問等がございましたらご連絡ください。

なお、本件は、担当する課が複数となっており、即答が出来ない場合もございますが、その際は、担当する課から別途ご連絡させていただき回答いたします。

